

ひとが育ち、輝くまちづくり

杵築市教育立市プラン（令和4年度版）

杵築市民憲章

杵築市総合計画

杵築市教育大綱（杵築市教育立市プラン）

基本理念

人と学び、人と生き、人が育つ杵築の教育を創造します。
家庭、学校、地域が連携し、地域の宝として子どもたちを育てます。

教育のまち

学校から

家庭から

地域から

【学 校】

すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

【家 庭】

親子が共に学び、育ち合う家庭教育

【地 域】

地域社会に存在する人、物、文化等を活用して地域に根付いた教育

推進のための17事業

学校運営協議会

住民自治協議会

事業一覧

各事業の改善・充実を行い、地域総ぐるみで人づくりを進めます。

求められる教育	プラン	事業内容	担当課	掲載ページ
家庭教育 親子が共に学び、育ち合う	①	読書活動推進プロジェクト	社会教育課 学校教育課	2
	②	家庭学習の充実	学校教育課	4
	③	家庭教育支援	社会教育課	5
すべての子どもたちが 輝く教育、「生きる力」 を育む教育	④	学力向上プロジェクト	学校教育課	6
	⑤	体力向上プロジェクト	学校教育課	8
	⑥	個に応じた指導の充実	学校教育課	10
	⑦	<u>GIGA スクール構想の推進</u>	学校教育課 教育総務課	13
	⑧	学校教育環境の整備・充実	教育総務課 学校教育課	15
	⑨	キャリア教育の推進	学校教育課	16
	⑩	よりよい学校生活・体育・文化のための充実	教育総務課 学校教育課 文化・スポーツ振興課	17
	⑪	学校における食育の推進・地場産物の活用	教育総務課	20
地域社会に存在する 人、物、文化等を活用 して地域に根付いた教育	⑫	伝統・文化の特色ある教育の推進	文化・スポーツ振興課 学校教育課	21
	⑬	よりよい社会を切り拓く人権教育	社会教育課 学校教育課	23
	⑭	青少年の社会的自立の支援	社会教育課	25
	⑮	放課後・週末等における体験・交流活動等の推進	社会教育課	26
	⑯	学校と地域の連携・協働	学校教育課	29
	⑰	杵築教育の日	教育委員会	31

1 策定の趣旨

「まちづくり」は「ひとづくり」とも言われます。本市の発展のためには、これからの本市を担う人材を育てることが重要であり、そのために欠かせないものが教育です。

しかしながら人材育成には多くの課題があり、これらの課題を解決するためには、家庭、学校、地域が連携し、市民一丸となって取り組む必要があります。

2 性格

このプランを杵築市教育大綱と位置付けます。策定にあたっては「第2次杵築市総合計画」との整合性を図るとともに、平成30年6月に閣議決定された国の「第3期教育振興基本計画」、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」や「大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン2016）」を参考にしながら、本市の教育に関する基本的な目標及び施策を体系的に示しました。事業の推進に対して指標が可能な項目については具体的な目標値を定め評価を行います。目標値を設定することに適さない事業については数値的な評価は行わず推進します。また、このプランの示す方向や施策については、市と市民が一丸となって取り組むことを求めます。

3 期間

およそ3年ごとに見直しを行います。

平成25年度版（平成25年度～平成27年度）

平成28年度版（平成28年度～平成30年度）

平成31年度版（平成31年度～令和3年度）

令和4年度版（令和4年度～令和6年度）

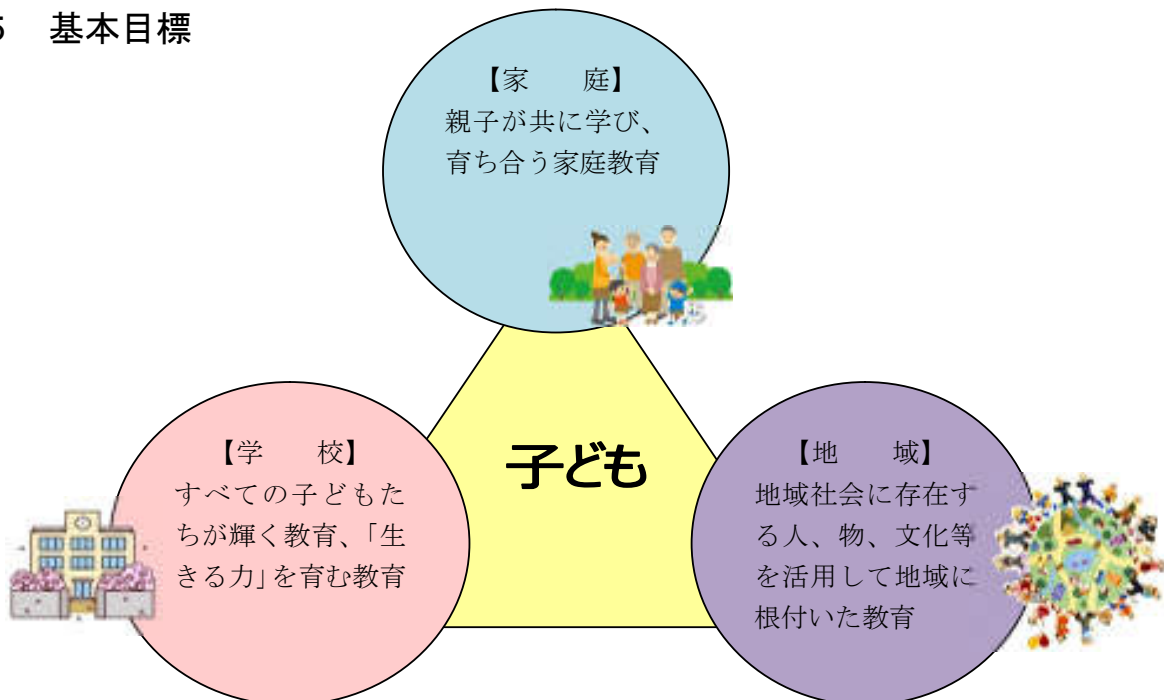


4 基本理念

○人と学び、人と生き、人が育つ杵築の教育を創造します。

○家庭、学校、地域が連携し、地域の宝として子どもたちを育てます。

5 基本目標





親子が共に学び、育ち合う家庭教育

①読書活動推進プロジェクト

市は、子どもの読書活動の現状を踏まえ、各施設等における読書推進に係る方向性を示すものとして、令和3年3月に第2次「杵築市子ども読書活動推進計画（期間：令和3年～令和7年）」を策定しました。計画で定められた3つの基本方針のもと、家庭、地域、各施設等において、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

【基本方針 1】子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

【基本方針 2】家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進・充実

【基本方針 3】子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

問い合わせ 社会教育課／学校教育課

<市立図書館の利活用>

市立図書館は、山香図書室と大田図書室、そして平成30年3月に移転開館した本館の3館からなり、市民に有用な情報資源（書籍、雑誌、新聞、視聴覚資料等）を収集保存及び提供しています。

また、資料貸出を中心とする情報提供のほか、子どもを対象とした「読み聞かせ」、大人向けの読書講座、古典文学教室、また、「大人のための朗読会」などの催事や各種の展示を通して、市民の読書活動を推進するほか、ICT環境の整備を進めるとともに、「知の拠点」として、市民が学び、出会い、楽しみ、くつろぐ場所、そして市民の学習ニーズに応えうる施設を目指しています。

取り組み例

各種イベントの実施

「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」には読み聞かせやDVD上映会など、「読書週間（10月27日～11月9日）」には図書館川柳（コンテスト）やクイズラリー、あるテーマに沿った司書おすすめの3冊を書名がわからないようにパッケージして貸し出す「推し本」など、ほかにも「大人のための朗読会」や各種展示を通して、市民が読書に親しむ機会を創出します。



中学生・高校生による図書館ボランティア「若き司士」

若い世代の図書館利用を促進することを目的とした、中学生・高校生による図書館ボランティアです。秋の読書週間の催事の企画・運営、クリスマスの飾りつけ、子ども向け行事の補助などで活躍しています。

<家庭読書>

家庭は子どもの生活の場の基本であり、子どもが日常生活の中で自然に読書に親しむことができるよう環境を整備していくことが重要です。家庭においては、子どもの発達に応じて、読み聞かせや一緒に本を読むなど工夫して子どもが読書と出会うきっかけを作ったり、「読書の時間」を設けたりして、読書が日常生活の中に位置づけられ継続して行われるよう保護者が配慮していくことが重要です。また、保護者自身が読書活動の価値を認識し、読書に積極的に親しみ、本の楽しさを親子で語り合うなど、読書に対する興味や関心が自然に高まるような環境づくりを進めます。

<学校図書館の利活用>

○学校図書館の改善

学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を発揮し、豊かな心の育成、知識が広がり、感性が磨かれる読書活動、自主的・自発的な学習活動や読書活動へつながるよう環境整備を進めていきます。



○教育課程の充実

学校図書館を計画的・継続的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動につながるよう教育課程の充実を図ります。



○市立図書館との連携

学校図書館と市立図書館（杵築市立図書館・山香図書室・大田図書室）が連携し、学校図書館の機能の充実を図ります。

目標指標

指標名		基準値		目標値		
			年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
【学校教育課】						
読書に肯定的な児童・生徒の割合	小5	87.7%	R 3	対前年度比で増加		
	中2	74.8%				
児童・生徒の不読率	小5	2%		対前年度比で減少		
	中2	20.2%				
【市立図書館】						
読み聞かせ1回当たりの参加者数 ^{※1}		2.9名	R 1	対前年度比で増加		
未就学児の利用者登録率		13.6%	R 2	令和7年度までに30.0%		
「若き司土」登録者数		2名	R 3	6名	6名	6名

※【学校教育課】基準値 「第2次杵築市子ども読書活動推進計画（読書調査）」より

※1 R2年度は感染症拡大により未実施のため、基準値はR1年度の数値



親子が共に学び、育ち合う家庭教育

②家庭学習の充実



家庭・学校・地域が一体となった教育を推進するためには、地域の教育力を学校に取り込むとともに、学校を地域の拠点とし、積極的に家庭や地域に働きかけることが重要です。

確かな学力の育成のため、家庭・地域と連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう家庭学習の取組を進めていきます。具体的な取り組みとして、「家庭学習の手引き」により家庭学習の具体化を図ります。

問い合わせ 学校教育課

<家庭学習の手引き>

児童・生徒は・・・



各学校において児童生徒の発達段階に応じて作成した「家庭学習の手引き」を活用します。

手引きでは、各教科について、「どんな学習をすればよいのか」「どれくらいの時間勉強することが必要か」などを具体的に示しています。

児童生徒は、「家庭学習の手引き」を参考にし、見通しをもって主体的・計画的に取り組んだり、自己の学習を振り返って次につなげたりして、自分の学習を管理・調整できる『自立した学習者』を目指します。

お家の方は・・・

各小中学校が作成し配布した「家庭学習の手引き」を家庭学習を始める前の自主学習のアドバイスや家庭学習終了時の確かめとして活用します。

家庭学習の環境を整え、頑張りを認めることで、子どもの学習意欲と効果はグッと高まります。



目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
「授業以外に1日に1時間以上勉強する」と回答した児童の割合	小5 54%	R 3	小5 56%	小5 58%	小5 60%
「授業以外に1日に1時間30分以上勉強する」と回答した生徒の割合	中2 54%		中2 56%	中2 58%	中2 60%

※「大分県学力定着状況調査（総合質問紙調査）」より



親子が共に学び、育ち合う家庭教育



③家庭教育支援

近年、核家族化の進展等により、家庭における教育の機会が少なくなっていると言われて
います。また、家庭だけでの子育てが大きな負担となっていることから、地域ぐるみで子育てをサ
ポートする市民主体の活動を推進し、さらなる地域ぐるみの子育て支援が求められます。

そのため、子どもの成長とともに親自身が学び、育てていくことを目的とした家庭教育講座を展
開していきます。また、保護者をはじめ、祖父母世代や地域住民、将来の親世代となる小中学生を
対象とした家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供に努めます。

問い合わせ 社会教育課

<家庭教育講座（杵築）>

杵築地域の幼稚園、小学校で保護者と子どもを対象に「家庭教育講座」を開催し、日頃できない親子のふれあいや家庭における教育の重要性を学んでいきます。



<家庭教育講座（山香）>

山香地域の各小中学校やこども園で、主に保護者を対象に学
齢に応じた「家庭教育講座」を開催し、家庭における教育の重
要性について、理解が深まるように進めて行きます。

<家庭教育講座（大田）>

大田地域の子どもたちや保護者を対象に「家庭教育講座」を行
います。

家庭生活の基礎である「食育」についての啓発活動を行ったり、
園児や児童と一緒に活動したりする講座を開催します。



目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
家庭教育講座(杵築) 開催回数	6回	R 3	10回	10回	10回
家庭教育講座(山香) 開催回数	1回	H31	4回	4回	4回
家庭教育講座(大田) 開催回数	1回	R 3	3回	3回	3回



すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

④学力向上プロジェクト



各小中学校では、児童生徒の実態を把握・分析し、確かな学力の定着（「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」）のための研究・実践を重ねています。

問い合わせ 学校教育課

<各種学力学習状況調査>

全国、大分県、杵築市の各種学力調査では、「学習内容の定着状況を把握し、調査結果を各学校において分析することで、学力を定着させるための児童生徒への指導に生かすこと」をねらいとして実施します。

全国学力・学習状況調査は小学校6年生と中学校3年生を、大分県学力定着状況調査は小学校5年生と中学校2年生を、第1回杵築市学力定着状況調査は小学校4年生と中学校1年生を、第2回杵築市学力定着状況調査は小学校4年生から中学校2年生までを対象に行います。

<授業力向上アドバイザー・習熟度別指導推進教員>

県より配置された授業力向上アドバイザーや習熟度別指導推進教員が、児童生徒の課題、教員の課題に取り組み、効果的な指導方法を提示することで、授業力向上を図ります。教員の授業力向上は、児童生徒の学力向上に大きな効果をもたらします。大分県教育委員会の助言のもと、授業力向上アドバイザーは、授業参観や模擬授業、模範授業などを通し、経験年数の浅い教員等の授業力向上に向けて指導を行います。また、習熟度別指導推進教員は、習熟度別指導の効果的な進め方、学習活動の工夫について研究し、校内及び市内の授業改善の推進に努めます。



<校内研究の充実>

児童生徒が、学習内容を深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が求められています。

確かな学力を身に付けるため、市内各小中学校における授業改善に向けた研究・実践を行い、児童生徒の学力の向上を図ります。

<外国語教育の推進>

令和2年度から、小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語の授業が始まりました。担任は、ALT（外国人指導助手）と連携し、児童生徒のコミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力の育成を図っていきます。

また、県より指定された小・中学校英語教育推進校を中心に外国語教育を推進していきます。



目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
児童の学力 (国語、算数の達成率)	小5国 80.2%	R 3	小5国 81%	小5国 82%	小5国 83%
	小5算 74.9%		小5算 76%	小5算 77%	小5算 78%
生徒の学力 (国語、数学、英語の達成率)	中2国 83.4%		中2国 84%	中2国 85%	中2国 86%
	中2数 65.0%		中2数 66%	中2数 67%	中2数 68%
	中2英 53.7%		中2英 55%	中2英 56%	中2英 57%

※「大分県学力定着状況調査」より

※達成率：業者が設定した目標値を超えた児童生徒の割合



すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

⑤体力向上プロジェクト



児童生徒を取り巻く ICT 及びインターネット利用は急速に広まり、「ネット依存」等による生活リズムの乱れや運動時間の減少が懸念されています。運動時間と体力は相関関係にあることから、健やかな心と体の成長を目指し、「学校内外での運動時間の確保」「運動・スポーツに対する愛好度」「食育」に重点を置いた取組を推進していきます。

問い合わせ 学校教育課

<各種体力調査>

全国及び大分県の体力調査は、「児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣等を把握・分析することにより、施策の成果と課題を検証し改善を図ること」及び「児童生徒一人ひとりが運動・スポーツに関心をもち、進んで自己の体力や能力に応じた体育的活動を実施するための動機づけとすること」を目的として、毎年実施しています。

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」……………小学5年生と中学2年生が対象
- ・「大分県児童生徒の体力・運動能力等調査」……………小・中学校全学年が対象

<体力向上のための一校一実践>

各小・中学校では、児童生徒の体力・運動能力調査結果や生活習慣調査結果から得られた課題を明らかにし、楽しさと運動量を保障した体力向上に向けた特色ある取組（一校一実践）を組織的かつ計画的に推進します。



<小学校体育専科教員の活用>

体育専科教員による充実した体育授業により、子どもの体力の向上を図ります。また、各小学校への訪問指導、公開授業の実施、研修会等での実践報告等を行い、その成果を全小中学校に広げます。

<食育の推進>

栄養教諭を中核とした「食に関する指導訪問計画」を継続し、各教科領域等の指導内容と食育に関する指導内容との関連を明確にした横断的な学習による実践を積み重ねることにより、「適切な栄養の摂取」「望ましい食習慣」「明るい社交性」「勤労を重んずる態度」等を養う取り組みを進めます。



目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
児童の体力 (総合評価C以上の児童の割合)	小5男 87.0%	R 3	小5男 88%	小5男 88%	小5男 88%
	小5女 87.8%		小5女 88%	小5女 88%	小5女 88%
生徒の体力 (総合評価C以上の生徒の割合)	中2男 72.8%		中2男 73%	中2男 74%	中2男 75%
	中2女 74.2%		中2女 75%	中2女 76%	中2女 77%
運動の愛好度	小5男 95.9%		小5男 96%	小5男 96%	小5男 96%
	小5女 85.8%		小5女 86%	小5女 87%	小5女 88%
運動の愛好度	中2男 90.2%		中2男 91%	中2男 92%	中2男 93%
	中2女 80.5%		中2女 81%	中2女 82%	中2女 83%

※「全国体力・運動能力調査」より

※体力：8種目の実技テスト項目の総合評価をA～Eの5段階で示したもの

愛好度：「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問に対する肯定的回答



すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

⑥個に応じた指導の充実



児童生徒1人ひとりが基礎的・基本的な知識及び技能を含め、学習内容を身に付けることができるよう、児童生徒や学校の実態に応じ、指導方法や指導体制の工夫改善を図り、個に応じた指導の充実を推進していきます。

また、障がいのある児童生徒などについては、個々の児童生徒の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行います。

問い合わせ 学校教育課

<小中学校少人数指導等支援教員の活用>

少人数の集団編成による学習指導（少人数指導）を推進することによって、児童生徒の理解や習熟の程度、興味・関心などに応じたきめ細かな指導の充実を図り、確かな学力を育成することをねらいとしています。

各学校の児童生徒の実態に応じ、算数や数学、英語での習熟度別指導等を実施します。学習集団の規模を小さくして教師が児童生徒とのかかわる時間を増やし、指導方法を工夫することで個に応じた充実した指導・支援を行い、教育効果を高めていきます。



<複式学級支援教員の活用>

杵築市では、県の基準により複式学級が生じた学校に複式学級支援教員を配置し、教科の特性に応じた複式学級の異学年同時授業の解消及び複式学級におけるTT（チームティーチング）指導の充実を図っています。

令和3年度は小学校4校に配置し、国語や算数等において単独学年で授業を実施しました。今後も複式学級への支援に努めていきます。



〈複式学級の基準〉

国	・小1を含む場合は8人編成、その他の学年は16人編成 （「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」）
県	・小1を含む複式学級は解消、その他の複式学級14人編成

目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R4年度	R5年度	R6年度
「国語、算数ができる」と回答した児童の割合	小5国 89.9%	R 3	小5国 91%	小5国 92%	小5国 93%
	小5算 84.1%		小5算 85%	小5算 86%	小5算 87%
「国語、数学、英語ができる」と回答した生徒の割合	中2国 86.3%		中2国 87%	中2国 88%	中2国 89%
	中2数 67.1%		中2数 68%	中2数 69%	中2数 70%
	中2英 74.9%		中2英 76%	中2英 77%	中2英 78%

※「大分県学力定着状況調査」より

<特別支援教育の充実>

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

また、特別支援教育は、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。さらに、特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っています。

杵築市において、特別支援教育に関わる教職員の専門性の向上、学校関係者への理解啓発、関係機関との連携推進などを中心とした様々な取り組みにより、発達障がいを含め特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援とその体制の充実が図られてきています。

今後も、特別支援学級の児童生徒数の増加や、小中高等学校における特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援の多様化、インクルーシブ教育システム構築に向けた施策等の進展など、特別支援教育に対するニーズの高まりは進んでいくと考えられることから、特別支援学級における適切な教育環境の確保、支援を必要とする全ての子ども一人ひとりに対する、より適切な教育を行うために、特別支援教育の充実を図っていきます。

※インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み

<特別支援教育支援員の活用>

幼稚園及び小中学校に在籍する発達障がいを含む障がいのある子どもたちを適切に支援することが求められていますが、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合があります。

その背景として、特別支援学級や通級による指導の対象者が増加していること、通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒への教育的対応がますます求められていること、児童生徒の障がいの状態が多様化していることなどが挙げられます。

このような状況を踏まえ、杵築市では、特別支援教育支援員を配置し、日常生活の補助や、LDの児童生徒に対する学習支援、ADHDの児童生徒に対する安全確保などの学習活動上のサポートを行っています。



特別支援教育 支援員数		
R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
38 人	36 人	36 人

【連携する課及び団体】

福祉事務所、県立日出支援学校等

<学校教育支援センター「ひまわり」>

児童生徒の心の疲れを癒し、再登校への願いを一緒に実現させるため、つき生涯学習館内で週4日、山香庁舎内で週1日開設します。学習支援や教育相談、各種体験活動を通して、自立心や社会性を育み、学校と連携しながら学校復帰や進路実現に向けて支援していきます。



「ひまわり」での授業や陶芸教室



すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

⑦GIGAスクール構想の推進



杵築市においては、これまで市内全ての小中学校に約600台のタブレット端末を整備し、学習支援ソフトや、電子黒板等のICT機器を活用した効果的な学習指導及び主体的な学びへの取組を推進してきました。令和元年12月に閣議決定された「GIGAスクール構想」により1人1台端末を実現するため約2200台のタブレット端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする児童生徒を含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の更なる整備・充実を図ります。

また、令和3年10月に本市は別府市・日出町と自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進について基本協定を結びました。こうした取り組みを契機に、急速な展開が見られる「GIGAスクール構想」についても、よりよい教育環境の実現のため、3市町での情報の共有化を検討していきます。

※自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を浸透させ、人々の生活をより良いものへ変革（トランスフォーム）することです。3市町が締結した基本協定は生活圏が近く、行政が抱える課題や自治体のデジタル化への取り組み等に関して共通する部分が多いとされていることから結んだもので、交流の活性化、効果的なデジタル化の推進が期待されています。

問い合わせ 学校教育課／教育総務課

< ICTを活用した授業の日常化 >

児童生徒が、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段に慣れ親しみ、情報を収集・整理・分析することができる情報活用能力を身に付けさせるため、タブレット端末を文房具と同様にいつでも活用する道具として、各教科等の学習の中で段階的に指導を行います。



< 個に応じた学び、協働的な学びの実現 >

各自の興味・関心を深める調べ学習、学習状況に応じた課題への取組、各自の意見を即時に共有し、多様な意見に触れられる協働学習等、各教科等の学習過程を踏まえICTを効果的に活用した問題解決的な展開の授業を実施し、個に応じた学び、協働的な学びの実現を推進します。

<臨時休業時や分散登校時等においても、全ての児童生徒の学びを保障>

通信環境のない世帯に対して、臨時的にモバイルルータを貸与し、非常時にあっても児童生徒の学びを止めないための環境整備を推進します。

目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
授業で、ICT機器を週に1回以上活用した児童生徒の割合	小 6	29.3%	小 6 90%	小 6 95%	小 6 95%
	中 3	32.5%	中 3 90%	中 3 95%	中 3 95%

※「全国学力・定着状況調査（児童生徒質問紙）」より



すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

⑧学校教育環境の整備・充実

学校施設は、子どもたちにとって一日の大半を過ごす学習活動や生活の場であり、安心・安全で良質な教育環境の確保は重要です。

近年の重点事業であった杵築中学校改築事業が令和3年度の外構工事終了により全て完成しました。今後は、中長期的な視点から学校施設として求められる機能や役割などを考慮しながら長寿命化改修、建替等の方向性や優先順位等を設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全性の確保や適正な教育環境の充実を図ることを目的として令和2年3月に策定した学校施設長寿命化計画を基に、施設整備を行います。

小学校においては、児童数が引き続き減少傾向にあり、保護者及び地域の理解を求めながら、小学校の規模の適正化の検討が必要になっています。

問い合わせ 教育総務課／学校教育課

<学校施設長寿命化計画に基づく施設整備>

学校施設長寿命化計画においては、本市の財政状況を鑑み、令和8年度から長寿命化改修を行うこととしています。しかし、築40年以上を経過する学校施設が多いため、毎年多数の設備を修繕しています。今後も、危険度及び緊急度などによる優先順位に基づき、効果的に施設の修繕を実施します。

<空調機の整備>

近年の気象の変化に対応し、子どもたちに快適な教育環境を提供することを目的として、空調機の導入を進めた結果、小中学校普通教室への整備が平成30年度に完了しました。引き続き中学校特別教室への整備を令和4年度までに完了させ、令和5年度以降は、小学校特別教室への整備を計画的に取り組んでいきます。



宗近中学校

<小学校規模の適正化>

小学校の小規模化が進む中、平成26年度に大田地域2小学校を、平成28年度に山香地域4小学校を統合しました。杵築地域においても、適正規模・適正配置について令和4年度より検討を開始しますが、児童にとって望ましい学校教育環境となるよう、保護者及び地域とも十分協議しながら、今後の計画について検討していきます。



大田小学校



すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育



⑨キャリア教育の推進

平成23年の中央教育審議会（答申）では、「キャリア教育」の定義を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」としています。また、「キャリア発達」とは「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」であるとなっています。

中学生の時期は、他者とかかわり、様々な葛藤や経験の中で、自らの人生や生き方への関心が高まり、自分の生き方を模索し、夢や理想を持つ時期です。本市においては、自己の生き方を考える場を設定し、地域での体験学習等を実施しながら、学習意欲の喚起や職業観・勤労観の育成を目指します。

問い合わせ 学校教育課

<職場訪問・職場体験>

中学生の時期に行う職場訪問・職場体験は、ある職業や仕事を暫定的な窓口としながら職業や仕事を知ると同時に、働く人の実際の生活に触れて社会の現実に迫ることが中心の課題であるといえます。

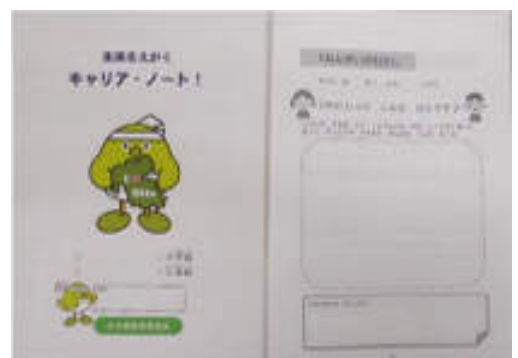
第1学年時に職場訪問、第2学年時に職場体験を地域の事業所等の協力を得ながら、自主的で実効性のある学習を計画・実行します。



<キャリア・ノートの活用>

「キャリア・ノート」とは、大分県版キャリア・パスポートとして、児童生徒が考えたことや思ったこと頑張ったこと等を書き残し、自らの成長を振り返ることができるノートです。このノートは、小学校1年生から中学校3年生まで活用し、高等学校にも引き継いでいきます。

活用の意義や効果として、「児童生徒の自己理解を深める」「教師による児童生徒の理解を深める」「主体性・協働性を育む」「児童生徒への関わり方を家庭と共有する」「系統的なキャリア教育の充実につながる」「カリキュラム・マネジメントに役立つ」等が考えられますので、特別活動等において効果的な活用を進めていきます。



目標指標

指標名	基準値		目標値						
		年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度				
「将来の夢や目標がある」と回答した児童生徒の割合	小 5	87.0%	R 3	小 5	88%	小 5	89%	小 5	90%
	中 2	76.3%		中 2	78%	中 2	79%	中 2	80%

※「大分県学力定着状況調査（総合質問紙）」より



すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

⑩よりよい学校生活・体育・文化のための充実

小中学校の児童生徒の快適な学校生活のために各種助成制度があります。

また、市内の社会教育等における体育・文化活動の振興と育成を図り、これを奨励するため、大会において優秀な成績をおさめ、九州・全国大会等に出場する社会人及び小中学校児童生徒の団体・個人に対し、単年度2大会を上限とし補助金を交付します。

問い合わせ 教育総務課／学校教育課／文化・スポーツ振興課

<中学校生徒遠距離通学費補助制度>

通学距離が6km以上の生徒に対して通学費を補助するものです。

- ①バス通学補助・・・定期券の交付
- ②自転車通学補助・・・年1万円の支給
- ③通学用電動アシスト自転車購入費補助（上限7万円）
・・・購入金額×1/2×利用月数／36月



<児童生徒就学援助制度>

経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し必要な援助を行い、もって義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。

- 援助の範囲・・・学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、学校給食費など

令和3年12月1日現在
(単位：円)

◇小学校就学援助限度額表

学年	学 校 給食費	学用品費			校外活動費		通学費	修学旅行費	新入 学 学用品費 (1年生のみ)	
		年額	内 訳			宿 泊 を 伴わない				宿 泊 を 伴 う
			1学期	2学期	3学期					
1年	49,600	11,630	3,880	4,850	2,900	1,600	3,690	定期券 実費額	21,890	51,060
2～6年		13,900	4,640	5,790	3,470					

※1 学校給食費の月額、8月以外の月4,400円、8月1,200円。

◇中学校就学援助限度額表

(単位：円)

学年	学 校 給食費	学用品費			校外活動費		通学費	修学旅行費	新入 学 学用品費 (1年生のみ)	
		年額	内 訳			宿 泊 を 伴わない				宿 泊 を 伴 う
			1学期	2学期	3学期					
1年	54,100	22,730	7,580	9,470	5,680	2,310	6,210	定期券 実費額	60,910	60,000
2年		25,000	8,340	10,420	6,240					
3年	49,300									

※1 学校給食費の月額、8月以外の月4,800円、8月1,300円。3年生は3月分を除く。

※2 柔道道具購入者は2,750円、剣道道具購入者は1,100円を新入学学用品費として追加給付。

<中学校運動部・文化部への補助>

市内中学生の部活動の普及及び推進を図ることを目的に、全国大会、九州大会その他これらと同等の規模の大会に出場する運動部及び文化部に対し、旅費を費用弁償します。

- (1) 対象試合
県大会等による選考を経て、県代表として出場する九州大会及び全国大会
- (2) 対象経費
大会参加申込書に記載する監督1名と選手、補欠の交通費及び宿泊費
- (3) 対象者
杵築市立中学校の運動部及び文化部
- (4) 支給割合
対象経費の100%とする（詳細は交付要綱にて）
※但し、他の補助金等を受ける場合は、その金額を除いた額を交付対象経費とみなします。



<体育活動への補助>

全国大会、西日本大会、九州大会等の大会に出場する団体・個人に対し、奨励金を交付することで、市民のスポーツ活動の普及及び推進を図ることを目的としています。

- (1) 対象試合
県代表として出場する九州大会・全国大会
- (2) 対象経費
交通費（鉄道賃、船賃、航空賃、車賃）及び宿泊費（上限1泊1万円）
- (3) 対象者
奨励金の支給を受けることができるのは、次のいずれかの団体に所属する市内に居住する個人です。（ただし、市外のチームでの出場は除きます）
 - ①杵築市スポーツ協会（高校生は補助対象外）
 - ②杵築市スポーツ少年団※各種大会要綱に定められた登録選手・補欠選手と引率者1名以内（監督・コーチ等）とします。
- (4) 交付割合
 - ①杵築市スポーツ協会 対象経費の 50%（社会人は定額）
 - ②杵築市スポーツ少年団 対象経費の 50%※但し、他の補助がある場合は、その金額を引いた額の交付割合とします。

<スポーツ少年団>

スポーツ少年団の創設は、東京オリンピック開催を契機に「スポーツによる青少年健全育成」を願う社会の要請にこたえるため、その組織づくりが各地域で進められてきました。杵築市でも、地域に根ざし、地域で育てるスポーツ少年団を目指し、団員の拡充等様々な活動を展開しています。現在、陸上、野球、サッカー、バレー、水泳、空手、剣道、新体操、ミニバスケットなど種目ごとに組織されているスポーツ少年団が24団体あり、それぞれが独自に自主的で主体性をもった活動を展開しています。集団活動を行ったり、スポーツ活動、文化活動、野外活動等を通じて、青少年の心と体を育てると共に、スポーツ少年団活動をより一層促進し、地域における活動の活性化を図ります。

杵築市スポーツ少年団の主なスポーツ活動



スポーツ少年団クラブ対抗駅伝大会



母集団育成研修会

スポーツ少年団一覧（令和4年1月末現在）

	団名	種目	団員数	男	女
1	杵築臥牛クラブ	野球	22	21	1
2	大内スパークス	野球	16	14	2
3	豊洋少年野球	野球	8	8	0
4	杵築東少年野球	野球	6	6	0
5	護江野球スポーツ少年団	野球	12	11	1
6	杵築フェニックス	野球	11	9	2
7	山香少年野球クラブ	野球	19	18	1
8	大田少年野球部	野球	5	5	0
9	杵築少年剣道部	剣道	20	13	7
10	杵築東少年剣道部	剣道	7	2	5
11	八坂少年剣道部	剣道	5	4	1
12	大内少年剣道部	剣道	4	4	0
13	杵築小学校バレー	バレー	2	0	2
14	大内少女バレー	バレー	5	0	5
15	護江少女バレー	バレー	7	0	7
16	きつきFC	サッカー	12	11	1
17	八坂少年サッカークラブ	サッカー	22	19	3
18	杵築東FC	サッカー	24	21	3
19	杵築市空手道スポーツ少年団	空手道	32	23	9
20	秀武館空手道スポーツ少年団	空手道	8	4	4
21	杵築育泳会	水泳	10	5	5
22	きつきジュニアAC	陸上	104	56	48
23	Beste RG	新体操	28	2	26
24	杵築フリアーズ	ミニバス	18	9	9



すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

⑪学校における食育の推進・地場産物の活用

学校における「食育」は、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけるだけでなく、「食に関わる学習や体験活動を通して児童生徒の心や体を育て生きる力を身につける学習」であり、教育活動全体で進めていきます。

学校給食は、栄養のバランスのとれた食事を、友だちや先生と一緒に食べるという心のふれあいの中で食べることにより、児童生徒の健康増進、体位向上を図ることを目的とし教育の一環として行われています。さらに学校給食は、給食時間にとどまらず教科や学級活動や総合的な学習の時間などの、様々な学習においても食育の「生きた教材」としての役割を担っています。

問い合わせ 教育総務課

<地場産物を活用した学校給食>

社会科や生活科、総合的な学習の時間、道徳等で学習したり体験したりしたこととつなげて考えることで、生きた教材としての意味を持ちます。児童生徒が地域の産業や文化により深い関心をよせ、地域の農業等に従事している方々に対する感謝の気持ちがめばえる等の教育的効果が期待できます。

栄養のバランスのとれた安心安全でおいしい給食を食べることで、食べ物の体の中での働きや、体にいい食べ方を知ることは、保健や家庭科、理科等の学習にもつながります。

このように学校では教育活動全体で食育を進め、学校給食はその食育の教材として、地場産物を活用するなど、安心安全な食材の選定、衛生的な調理・配送を心掛け、献立内容の充実を図ります。



目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
地場産物（市内産）活用目標 〔市内産の重量割合（活用率）〕	10%	R 3	10.5%	11.0%	11.5%

【連携する課及び団体】 農林水産課・健康長寿あんしん課・JAおおいた・営農組合等



地域社会に存在する人、物、文化等を活用して地域に根付いた教育

⑫伝統・文化の特色ある教育の推進

杵築市に多く残っている伝統行事及び文化財等を活用し、市民の郷土意識の高揚を図るとともに、教育・文化の発展に資するよう取り組みます。また、地域間及び世代間交流を通して相互理解を深め、郷土愛に満ちた豊かな人間性を有した人材を育成していきます。

問い合わせ 文化・スポーツ振興課／学校教育課

<きつき子ども歴史探検隊事業・きつき子ども歴史ガイド育成事業>

杵築市の子どもたちが郷土愛と誇りをもち、杵築の魅力を広く発信していける人材育成を目的に、平成26年より事業実施しています。「きつき子ども歴史探検隊」は小学4年生～6年生までを対象とし、杵築市の特色ある文化財、行事、生活等フィールドワークや体験活動を交えて学習をします。「きつき子ども歴史ガイド」はきつき子ども歴史探検隊を卒業した後、杵築の城下町を再度学習し、毎週土曜日の午後、酢屋の坂下広場でガイドの依頼を受け、観光客に杵築の魅力を発信をする活動をします。

【連携する団体】 杵築青年会議所・まちづくり雪笹株式会社



石丸宝塔見学の様子



伝統的建造物群保存地区でのガイドの様子

<『きつきの歴史・文化財なるほど！ブック』の活用>

本誌は、令和2年3月に歴史の授業で活用できるように、改訂版を作成しました。学習指導要領の改訂により4年生からの学習に合わせ、市内小学校の4年生に配布し、6年生までの3年間活用出来るようにしました。本誌は楽しみながら郷土の歴史を学べる内容になっています。



<郷土に学ぶ歴史文化巡検>

杵築市内の歴史文化遺産を訪ね、実際に見聞きする活動を通して、郷土についての知識を深め、郷土を愛する気持ちを深めることを目的としており、平成24年度より始めました。中学校1年生を対象としており、各中学校が自由にコースを組み、学習することができます。

杵築市には全国各地から訪問客が来るような文化遺産がたくさんあります。このような地域の教材を学び、杵築市の素晴らしさを体験することができます。





地域社会に存在する人、物、文化等を活用して地域に根付いた教育

⑬よりよい社会を切り拓く人権教育

人権が「特別」なことではなく、「あたりまえ」のこととして守られる社会にしていくために、人権教育を生涯学習体系の中にしっかりと位置づけることが大切です。人権教育を身近なものとして生涯の各段階にわたり様々な学習機会や情報提供を通じ、部落差別問題を中心とした視点から人権課題を自らの課題として受け止められるよう、差別を排除する人間の育成と人権を尊重する住み良い地域づくりを目指します。

問い合わせ 社会教育課／学校教育課

<各種学級・講座における人権学習>

各地区公民館（コミュニティセンター）で実施している高齢者学級や女性講座、または夏休み公民館学校等において人権尊重をテーマにした講座を幅広く開催し、人権尊重思想の普及・高揚を図り関心を深める内容の学習を行うほか、各種関係機関と連携して行う人権講演会では地域に密着した人権教育を行います



人権ビデオ上映(夏休み公民館学校)



PTA 人権教育講座(コンサート)

<PTA人権教育講座>

小中学校の保護者、児童生徒、教職員を対象とした「人権教育講座」を開催します。人権ビデオの上映やコンサート等を通して、子どもに関する人権や、「命・思いやり」「情報モラル」の大切さなどについて分かりやすく、親しみやすい内容の講座を行います。

<小・中学校における人権教育の推進>

人権教育には、日課表に固定された学習の時間がありません。そこで、系統的に学ぶことで、人権についての知的理解を深め、人権感覚を磨くことができるように全体計画や年間指導計画を策定します。授業をはじめあらゆる教育活動において、機会や場面をとらえ人権教育に取り組みます。



人権教育講座

目標指標

指標名	基準値	目標値			
		年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
各種学級・講座における人権学習参加者	50人	R 3	200人	300人	400人
講演会・研修会・交流会参加者	250人		400人	600人	800人
P T A人権教育講座 (市内13校を3グループに分け 3年で一巡)	3校		5校	4校	4校



地域社会に存在する人、物、文化等を活用して地域に根付いた教育

⑭ 青少年の社会的自立の支援

子ども・若者が、社会に積極的に関わり、よりよい社会を共に創りあげていく力を身につけることができるよう、様々な社会体験や社会参加活動を促進するとともに、子ども・若者の意見の表明、交流機会の確保や意思決定過程への参加の推進に取り組みます。さらに、社会情勢の大きな変化、多様化に対応した教育の充実により、社会に貢献できる力を育成するなど、子ども・若者の社会形成・社会参加を支援します。

未来の杵築市をリードする広い視野をもった人材の育成を目指し、市教育委員会が行う体験活動、ボランティア活動に指導者として参画するよう、中学生・高校生に対して積極的に働きかけます。

問い合わせ 社会教育課

< 青少年リーダーの育成（杵築・山香・大田） >

杵築・山香・大田の各地域の中学生・高校生を対象としたジュニアリーダークラブは、子どもたちの自主的な活動を下支えるリーダー的な役割を担い、子どもたちの話し合い活動や遊び活動が円滑に進むようにアドバイスしたり、サポートしたりします。その運営について各中央公民館が支援していきます。

[活動内容]

- ・子どもたちへの仲間づくりのためのレクリエーション指導
- ・県内外のジュニアリーダーとの交流会やスキルアップ研修
- ・自主活動（定例会、研修会等）
- ・市内のイベントでのボランティア活動



目標指標

指標名	基準値	目標値			
		年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
杵築ジュニアリーダークラブ登録者	13人	R 3	15人	15人	15人
山香ジュニアリーダークラブ登録者	13人		15人	17人	20人
大田ジュニアリーダークラブ登録者	5人		7人	9人	10人



地域社会に存在する人、物、文化等を活用して地域に根付いた教育

⑮放課後・週末等における体験・交流活動等の推進

近年は、子どもたちが犯罪等に巻き込まれるケースの増加や、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などが進んでおり、子どもたちの週末等における安全・安心な居場所の提供と生きる力を育むための体験活動や補充学習の機会を充実していくことが求められています。

また、杵築市の文化・歴史・自然のすばらしさを理解し、ふるさとに愛着をもてる子どもたちを育成するために、祖父母世代や地域住民等の協力を得ながら、体験・交流活動等の提供に取り組めます。

問い合わせ 社会教育課

<グローバル塾（杵築、山香、大田）>

・きつきっ子グローバル塾

杵築地域の小学4年生から6年生を対象に、7月から2月までの間、主に毎月1回土曜日を基本に学習活動（英会話、漢字検定）、体験活動を行います。



・山香っ子グローバル塾

山香地域の小学1年生から6年生を対象に、土曜日を利用して様々な体験を通して「生きる力」を養い、たくましい「山香っ子」を育成することを目標に、補充学習及び体験学習を実施します。

補充学習は8回開催し、算数、英会話を学びます。体験学習は5回開催し、自然体験やスポーツ体験など普段、体験できないことに取り組めます。



・おおたっ子グローバル塾

大田地域の小学1年生から6年生を対象に、子どもたちに必要な体験活動や自然学習を通して「耐える・助け合う・喜び合う心」を体得することを目的に取り組めます。



<夏休み公民館学校（杵築・山香・大田）>

年々、社会が複雑化・高度化してきている今日、子どもを取り巻く家庭環境や社会環境は日々大きく変化しています。

このような状況下において、子ども自身が「生きる力」（確かな学力・豊かな人間性・健康と体力）を身につけることが重要であり、家庭、学校、地域が協働して取り組むことが効果的であるとともに、より有効性があると考えられます。

本市では、長期休業中における生活規則の保持と、保護者にとって安心・安全な子育て支援ができるように本事業を実施し、退職校長会や女性団体等、各種団体からボランティアを募りながら地域協力の向上に努め、子どもを取り巻く教育課題の解決に向けた取り組みを図っています。

・杵築

杵築地域の7つの小学校の小学4年生から6年生を対象に、地域の方々や公民館教室生の皆さんに協力をいただき、日頃、家庭や学校では体験できない活動を多く取り入れ、夏休みを有意義に過ごすため夏休み公民館学校を開催します。



・山香

夏季休業中における子育て支援を「NPO法人こどもサポートにつこ・にこ」の協力を得て実施するもので、山香地域の小学1年生から6年生を対象に、地域の多くの方々に協力していただき、交流や体験、学習活動を行う夏休み公民館学校を開催します。



・大田

大田小学校の1年生から6年生を対象に、夏季休業中地域の方々や公民館教室生の皆さんのご協力をいただき、日頃体験できない活動や学習を行う公民館学校を開催します。



<八坂かっぱクラブ>

八坂小学校の主に3年生から6年生を対象に、年間6回の活動を行い自然や歴史を学びます。また、八坂かっぱクラブ会員が「八坂かっぱクラブ緑の少年団」を結成し全国育樹祭にむけた活動にも取り組んでいます。



<山香未来塾>

山香中学校3年生を対象にした5教科の学習支援活動を「学校応援団」の地域ボランティアの方々の協力を得て、8月から2月まで、山香中央公民館で開催します。



<きつき少年少女発明クラブ>

市内の小学4年生から6年生を対象に、6月から3月までの土曜日を中心に月1、2回程度活動を行います。木工、電気工作などの基本を学びます。大分県発明くふう展にむけた作品づくりも行います。



目標指標

指標名	基準値	目標値			
		年度	R4年度	R5年度	R6年度
きつきっ子グローバル塾登録者	17人	R3	24人	24人	24人
山香っ子グローバル塾登録者	15人		30人	30人	30人
おおたっ子グローバル塾登録者	10人		12人	12人	12人
杵築地域「夏休み公民館学校」登録者	12人		24人	24人	24人
山香地域「夏休み公民館学校」登録者	78人		90人	90人	90人
大田地域「夏休み公民館学校」登録者	13人		12人	12人	12人
八坂かっぱクラブ登録者	40人		40人	40人	40人
山香未来塾登録者	32人		25人	30人	30人
きつき少年少女発明クラブ登録者	15人		15人	15人	15人



地域社会に存在する人、物、文化等を活用して地域に根付いた教育

⑩学校と地域の連携・協働

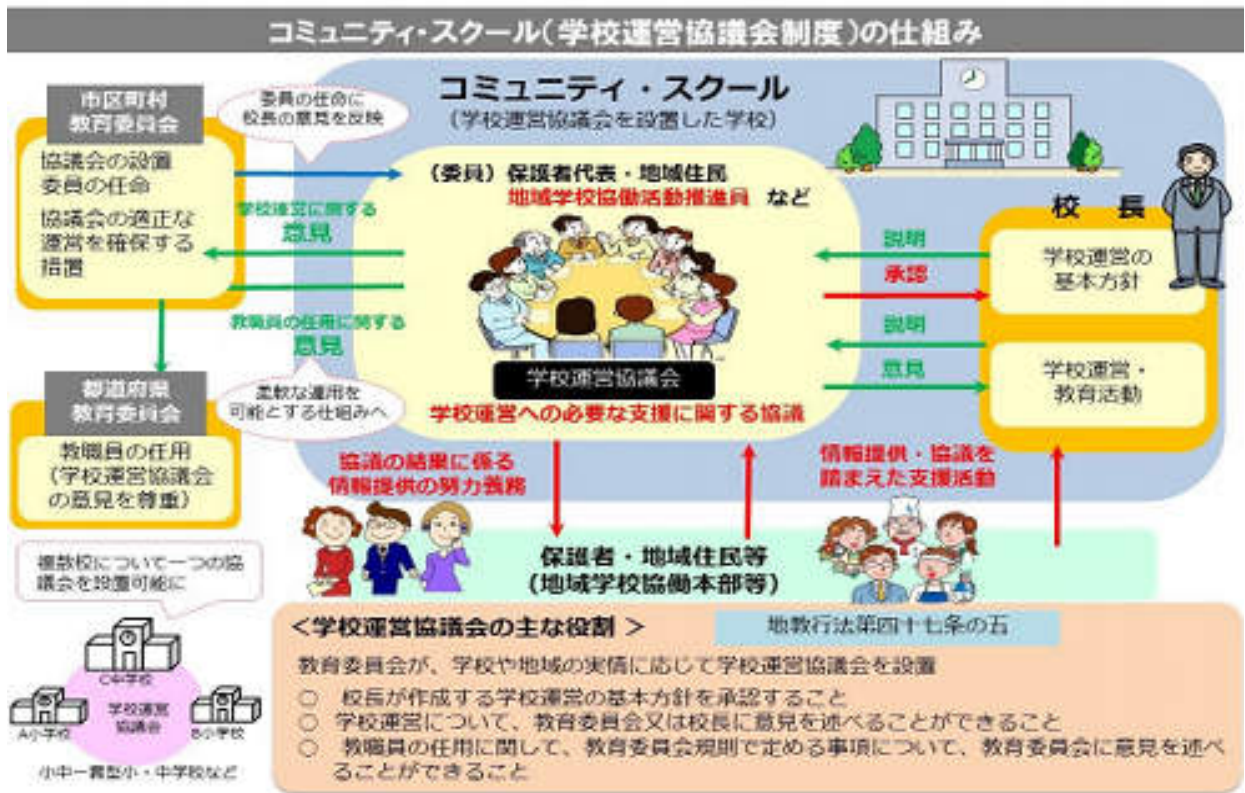
平成27年の中央教育審議会（答申）では、これからの地域と学校が目指すべき連携・協働の方向性として①地域とともにある学校への転換②子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築③学校を核とした地域づくりの推進が示されています。

学校と地域が連携・協働し、そのことを通じて、地域とともにある学校、学校を核とした地域づくりの実現に向けた取り組みを進めます。

問い合わせ 学校教育課

<コミュニティ・スクールの推進>

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を導入している学校のことで、本市では全小中学校に導入されています。学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、学校は地域の方々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む地域とともにある学校づくりの取り組みを進めます。また、社会教育（地域学校協働本部）と連携し、地域学校協働活動推進員、協育コーディネーター等の活用の推進を図ります。



文科省ホームページ「コミュニティ・スクール
(学校運営協議会制度)について」より抜粋

学校、教職員を応援し、
良きパートナーとして

子どもが抱える課題の解決、学校が抱える課題の解決、地域社会のつながりや支え合い
地域とともにある学校・学校を核とした地域づくりの実現



学校運営協議会 熟議の様子



早朝交通安全啓発・あいさつ運動



読み聞かせ



地域清掃活動



椎茸のほだ木立て



稲の掛け干し

目標指標

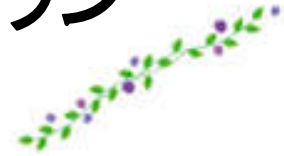
指標名	基準値	目標値			
		年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
「地域と連携した取組が組織的に行えるようになった」と回答した学校の割合	31%	R 3	46%	62%	77%

※「令和3年度コミュニティ・スクールの実態と学校の意識に関する調査」より



杵築市教育立市プラン

⑰杵築教育の日



大分県では、11月1日を「おおいた教育の日」、11月1日から7日を「おおいた教育週間」と定めています。

「おおいた教育の日」シンボルマーク →



杵築市においても、教育に対する関心と理解を深め、学校・家庭・地域社会が相互に協力することにより、明日の杵築を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、平成25年度に「杵築教育の日」を制定し、「おおいた教育の日」と関連して各学校において行事等を行ってきました。

令和2年以降、行事を行うことが難しい状況となっていますが、学校運営協議会や住民自治協議会等と連携し行事を行うなど、地域総ぐるみによる教育を進めます。

問い合わせ 教育委員会

11月1日は「杵築教育の日」



杵築市教育立市宣言

杵築市は、美しい自然、豊かな伝統と文化につつまれ、平成17年10月の市町村合併以来、「歴史と文化の薫り高い豊かな感性があふれるまち」づくりを推進してきました。

杵築市には、誇るべき教育の伝統があり、その伝統を受け継ぎ、さらに発展させていくためには、市民一人ひとりの協力が必要です。

今後、「ひとが育ち、輝くまちづくり」を進めるため、教育行政はもとより、地域総ぐるみでさらに「教育」に力を注ぐことが大切です。

私たちは、まちづくりの柱の一つに教育を据え、教育が果たすべき役割を自覚し、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに「教育立市」を宣言します。

- 1 私たちは、地域の宝として、学ぶ意欲に富み、心豊かでたくましい子どもたちを育てます。
- 2 私たちは、家庭の力、学校の力、地域の力のつながりを大切にし、それぞれの教育力を高めます。
- 3 私たちは、わがまち杵築の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する教育をめざします。
- 4 私たちは、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、社会に貢献します。

平成25年4月1日

杵築市



この冊子についての問い合わせ先

杵築市教育委員会 教育総務課 TEL0977-75-2410 FAX0977-75-1314

